

◆計画見直しのポイント

- 国土強靱化基本計画の見直し（平成30年12月）
H28 熊本地震、H30.7 月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等の近年の災害から得られた教訓の反映
- 岐阜県強靱化計画の見直し（令和2年3月）
国の計画見直しを踏まえて、岐阜県内の災害(揖斐川武儀川断層帯地震の被害想定含む)による見直しの反映
- 社会的背景による見直し
人口減少、気候変動、新型コロナウイルス感染症、DX、SDGs
- 岐阜市の政策による見直し
災害被害想定調査（令和2年12月）、各種計画（岐阜市未来のまちづくり構想等）
※想定地震：南海トラフ巨大地震、養老-桑名-四日市断層帯地震、揖斐川-武芸川断層帯地震
KPI 進捗状況（未達成の施策については、適切な目標値への見直しや、事業の推進方法を再検討のうえ次期計画に反映）

施策分野	達成	未達成	目標値なし	合計
①行政機能	17	10	0	27
②都市・住宅・土地利用	2	6	5	13
③保健医療・福祉	5	1	1	7
④産業	0	1	9	10
⑤国土保全・交通	0	6	3	9
⑥環境	0	2	4	6
⑦リスクコミュニケーション	2	7	2	11
⑧老朽化対策	0	3	1	4
合計	26	36	25	87

◆計画見直し結果

- 基本目標と想定するリスク
前回の計画を踏襲し、変更なし
- 事前に備えるべき目標とリスクシナリオの見直し
国や県の見直し結果、有識者ヒアリングを踏まえて、以下の通り修正した
【事前に備えるべき目標】
国の見直しに従い、8項目の目標を修正（趣旨の変更は無く、表現の修正のみ）
【リスクシナリオ】
●削除
・鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
⇒5-2.6-2のリスクシナリオと重複するため、削除
●追加
・2-6 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
⇒近年の災害において劣悪な避難環境によるストレスや体調不良等が課題となっているため、追加
・8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
⇒気候変動を踏まえたグリーンインフラの活用や人口減少や人間関係の希薄化による無形有形文化財の喪失が課題となっているため、追加
・8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
⇒近年、所有者不明土地や低未利用地の活用が課題となっているため、追加
【施策分野】
●追加
・国の計画に「官民連携の促進」が追加され、県計画が見直されたことを踏まえ横断的分野に「②官民連携」を追加
- 脆弱性評価及びリスク対応策の検討
計画見直しのポイントを踏まえて、新庁舎の建設や市有建築物の耐震化などの達成済み施策を完了とし、右記に示す新たな施策を追加し、脆弱性評価及びリスク対応策の検討を行った。

施策分野	H30年度	R5年度	主な追加施策
①行政機能	27	24	—
②都市・住宅・土地利用	13	17	・立地適正化計画の推進 ・がけ地近接等危険住宅移転補助事業の推進 ・応急住宅の円滑かつ迅速な供給 ・地域内交通の維持確保
③保健医療・福祉	7	8	・指定福祉避難所の運営体制確保
④産業	10	13	・地産食料品の普及 ・農村資源の保全・推進 ・文化財の保護対策の推進
⑤国土保全・交通	9	10	・ICT技術を活用した情報収集等
⑥環境	6	6	—
⑦リスクコミュニケーション／防災教育／人材育成	11	13	・内水ハザードマップの更新による内水氾濫リスクの周知 ・主要データ、プログラム滅失対策
⑧官民連携	0	7	・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化 ・救出救助に係る連携体制の強化 ・災害時における燃料確保体制の整備 ・活動マニュアルの整備・見直し ・中小企業振興融資による資金繰りの支援 ・小規模事業者の支援に関する法律に基づく支援 ・地域コミュニティ活動支援
⑨老朽化対策	4	5	・公共施設の総合的な管理計画
合計	87	103	

主な追加施策のうち下線の施策は、前計画に関連する施策が掲載されており、施策分野の追加により具体化して掲載

➤ プログラムの重点化

新たに追加した施策を中心として、11のプログラム（シナリオ）を選定し、重点化施策を設定した。

リスクシナリオ（11項目）		重点施策（28施策）	
番号	最悪の事態	※新規追加施策に下線	
1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	・民間建築物の耐震化 ・市街地整備の促進 ・消防力の強化 ・公共施設の総合的な管理計画	・家具固定の推進 ・空き家対策 ・出火防止対策
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	・適切な避難行動の周知啓発 ・公共下水道(雨水渠)の整備 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ・内水ハザードマップの更新による内水氾濫リスクの周知	・河川・水路施設等の整備
1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	・適切な避難行動の周知啓発【再掲】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進【再掲】	
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	・防災行政無線 ・ハザードマップの活用 ・避難行動要支援者対策	・外国人への情報伝達 ・防災教育の推進
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	・公的備蓄の充実 ・個人備蓄の啓発	・水道施設の耐震化 ・受援体制の構築
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・業務継続体制の強化	
4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	・活動マニュアルの整備・見直し	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	・企業の事業継続支援	
5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	・道路ネットワークの確保 ・幹線道路、東海環状アクセス道路整備	
6-2	地域交通ネットワークが分断する事態		
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・自主防災組織育成 ・防災土育成	

1 はじめに

(1) 背景・目的

- 国土強靱化基本法（平成25年12月施行・公布）に基づき、平成26年6月に国が「国土強靱化基本計画」を、平成27年3月に、岐阜県が「岐阜県地域強靱化計画」を策定。
- 本市においても、南海トラフ巨大地震等、いかなる災害が発生した場合でも、致命的なダメージを回避し、被害を仮に受けることがあっても、それを可能な限り最小化し、迅速に回復することができるよう、「(仮称)岐阜市国土強靱化地域計画」の策定に着手。（庁内体制：「岐阜市国土強靱化推進本部」 本部長：副市長 構成員：各部長）
- 平成30年3月に「岐阜市国土強靱化地域計画」を策定・公表し、令和5年3月に計画期間である5年が経過するため、国や岐阜県の見直し状況を踏まえて、計画を更新する。

(2) 計画の位置づけ・理念

- 地域の強靱化に関し、他の計画の指針となる。
- 岐阜市は、織田信長公ゆかりの岐阜城を頂く金華山、1300年の伝統を誇る鶉飼で名高い清流長良川など、歴史、文化、自然に恵まれながらも、高度な都市機能を有する県都、中核市であり、こうした特徴を反映させていく。
- 計画の策定及び計画に基づく事業実施を通じて、いかなる災害からも市民を守るまちとして、市民の皆様に「安心の見える化」を提供していく。

2 基本目標 【第1章】

- 地域強靱化計画の基本目標は、国・県の計画と調和を図り、以下の4項目とする。

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

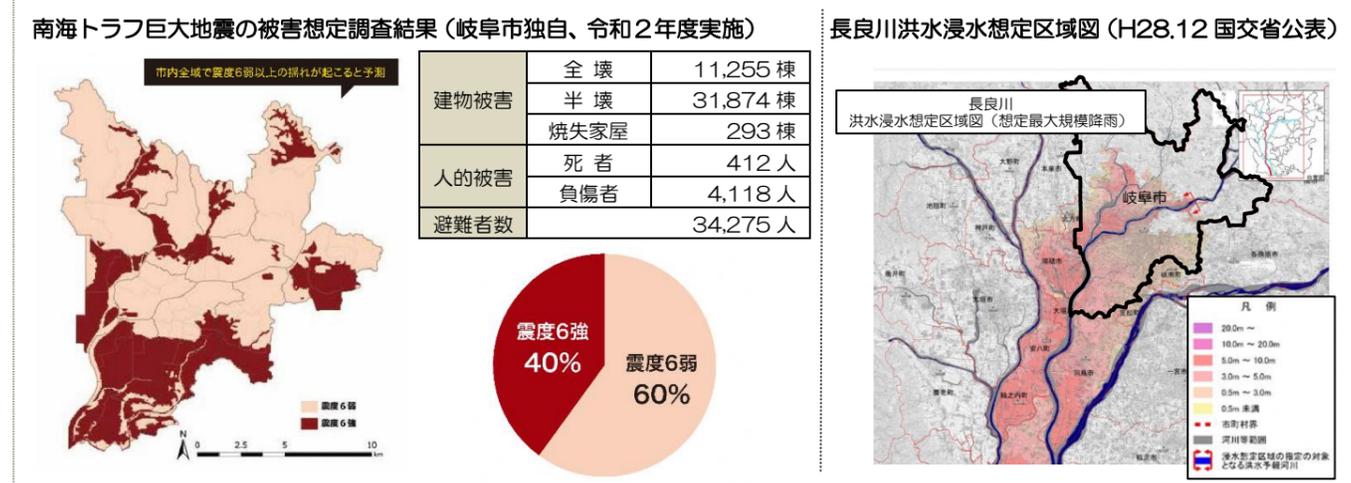
3 計画策定に際して想定するリスク 【第3章】

- 対象とする災害としては、大規模自然災害全般とするが、特に本市で発生確率の高い、地震、洪水、土砂災害を重視

地震：南海トラフ巨大地震、養老-桑名-四日市断層帯地震

洪水：長良川の氾濫、中小河川流域における浸水

土砂災害：土砂災害警戒区域 市内616箇所（R4.4.1時点）



4 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態 【第4章】

- 基本目標を達成するために事前に備えるべき目標を8項目と、それに対するリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定。
- 事前に備えるべき目標は、国の基本計画に概ね準拠。リスクシナリオは国の基本計画における45項目を、県の地域計画の内容、市の実情等を勘案し27項目に整理。

事前に備えるべき目標(8項目)	起きてはならない最悪の事態(27項目)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
	1-3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
	5-2 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止
	6-2 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-3 異常湧水等により用水の供給の途絶
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

5 リスクシナリオ回避に必要な施策分野 【第4章】

- ハード・ソフト対策の適切な組み合わせにより、一体的・効果的な取組を推進するため、市の機構（部局構成）も鑑み、6つの個別施策分野、3つの横断的分野を設定。

【個別施策分野】

①行政機能	②都市・住宅・土地利用	③保健医療・福祉	④産業	⑤国土保全・交通	⑥環境
行政部・都市防災部・消防本部・市民協働推進部	まちづくり推進部・上下水道事業部・都市建設部	保健衛生部・福祉部	経済部・ぎふ魅力づくり推進部	基盤整備部	環境部・市民生活部

【横断的分野】

⑦リスクコミュニケーション・防災教育・人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
-------------------------	-------	--------

6 脆弱性評価【第4章】

リスクシナリオごとに脆弱性の評価を実施した。

<p>1 直接死を最大限防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報時の対応強化や避難施設の確保が必要 ・民間建築物の耐震化、家具固定の一層の推進が必要 ・消防力の一層の強化、初期消火対策や出火防止対策の継続的実施が必要 ・空き家対策や盛土対策が必要 ・火災の延焼防止等に繋がる都市整備事業の促進が必要 ・公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進が必要 ・気候変動の影響を踏まえ、河川、水路、貯留施設等の整備や適切な維持管理が必要 ・子供を通じ、防災教育等の一層の啓発活動が必要 ・避難行動要支援者対策として、名簿更新や個別避難計画の策定が必要
<p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的備蓄の適正な管理、個人備蓄の促進に向けた啓発が必要 ・上下水道施設の耐震化の促進が必要 ・備蓄拠点の整備など受援体制の実効性強化に努めることが必要 ・緊急車両等が迅速に目的地へ到着するため、道路ネットワークの確保が必要 ・消防団員や水防団員の確保、育成が必要 ・消火・救急活動の妨げとなる狭あい道路の解消が必要 ・帰宅困難者の誘導、受け入れなど関係機関との訓練が必要 ・福祉・医療関係機関との連携強化など、医療救護体制の充実が必要 ・感染症対策など衛生環境悪化を防ぐ対策促進が必要
<p>3 必要不可欠な行政機能は確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続体制の強化や避難所機能の充実が必要
<p>4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難情報等の伝達ツールの多重化や地域防災コミュニティ計画等の各種活動マニュアルの整備・見直しが必要
<p>5 経済活動を機能不全に陥らせない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定支援など、企業の事業継続に係る支援の実施が必要 ・大規模工場における浸水防止対策の促進が必要 ・食料等の供給施設の防災力強化が必要
<p>6 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入拡大等、災害時にも有効活用できる整備が必要 ・災害時のエネルギー拠点施設として、処理施設における排熱活用が必要 ・緊急輸送道路確保のため、橋梁の耐震化などの災害対策が必要 ・幹線道路整備促進による、広域的な道路ネットワークの構築が必要 ・道路施設の適切な維持、長寿命化対策が必要 ・道路の復旧等に係る関係者との協定締結等、体制強化が必要 ・渇水時の確実な給水体制の維持が必要
<p>7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署や消防団施設の計画的な更新等により消防力の強化が必要 ・出火防止、初期消火力の向上に繋がる事業の一層の促進が必要 ・都市整備事業や狭あい道路の解消促進が必要 ・ため池の防災対策が必要 ・治山施設等の適切な維持管理や農村資源の保全推進が必要
<p>8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理体制の充実強化が必要 ・ボランティアの初期対応強化のため、ボランティアセンターの設置訓練や運営訓練、社会福祉協議会等との連携強化が必要 ・自主防災組織育成による地域防災力の向上が必要 ・防犯ボランティア団体の育成強化や地域コミュニティ活動支援が必要 ・応急住宅の円滑かつ迅速な供給が必要

7 強靱化の推進方針【第5章】

【個別施策分野】

<p>① 行政機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防力の強化 ・消防人材確保・育成 ・出火防止対策 ・救命救急体制の充実 ・防災行政無線 ・公的備蓄の充実 ・業務継続体制の強化 ・受援体制の構築 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防火水槽の耐震化率 19.3%(2022)→25%(2029) ●消防団員(基本団員)、大規模災害団員の充足率 94.5%(2022)→100%(2029) ●災害時応援協定の締結 104協定(2022)→114協定(2027)
<p>② 都市・住宅・土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震化 ・空き家対策 ・市街地整備の促進 ・水道施設の耐震化 ・立地適正化計画の推進 ・公共下水道(雨水渠)の整備 ・がけ地近接等危険住宅移転補助事業の推進 ・応急住宅の円滑かつ迅速な供給 ・地域内交通の維持確保 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅耐震化率 81%(2022)→95%(2025) ●水源施設の耐震化率(浄水施設能力ベース) 66%(2022)→67%(2024) ●居住誘導区域内の人口密度 50.4人/ha(2020)→51.2人/ha(2035)
<p>③ 保健医療・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の耐震化 ・医療救護体制の充実 ・感染症対策 ・医療・介護人材の育成 ・避難行動要支援者対策 ・指定福祉避難所の運営体制確保 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉施設等の耐震化状況 92.4%(2019)→100%(継続) ●避難行動要支援者名簿作成率 100%(2022)→更新(毎年)

【横断的分野】

<p>⑦ リスクコミュニケーション/防災教育/人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な避難行動の周知啓発 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ・ハザードマップの活用 ・防災教育の推進 ・家具固定の推進 ・個人備蓄の啓発 ・外国人への情報伝達 ・自主防災組織育成 ・防災土育成 ・内水ハザードマップの更新による内水氾濫リスクの周知 ・主要データ、プログラム滅失対策 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 83.6%(2021)→100%(維持) ●3Dハザードマップの公開なし→3Dハザードマップの公開(2023) ●水防法に基づく内水ハザードマップ公表率 0%(2022)→100%(2025)
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※幹線道路ネットワーク整備等の市以外が事業主体の内容については、関係機関と連携し事業の進捗を図るものとする。

<p>④ 産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の事業継続支援 ・森林保全・治山対策 ・食料等の供給に係る施設の防災力強化 ・ため池の防災対策 ・地産食料品の普及 ・農村資源の保全・推進 ・文化財の保護対策の推進 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業のBCPの策定率 策定済9.0%、策定中11.3% ●ため池の劣化状況評価の実施 12箇所(2022)→35箇所 ●ため池の防災工事の実施 事業中1箇所(2022)→5箇所
<p>⑤ 国土保全・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送計画の策定・更新 ・道路ネットワークの確保 ・幹線道路、東海環状アクセス道路整備 ・河川・水路施設等の整備 ・水防団員等の確保・育成 ・急傾斜地及び道路路面の崩壊対策 ・道路整備・狭あい道路解消 ・地籍調査 ・ICT技術を活用した情報収集 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送路の補助ネットワークとなる橋梁の耐震補強数 105橋(2021)→130橋(2026) ●対策済の急傾斜地崩壊危険区域 65区域(2021)→67区域(2024) ●クラウド監視導入済のアンダーパス 5箇所(2022)→12箇所(2027)
<p>⑥ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換促進 ・災害廃棄物処理体制の充実強化 ・火葬体制の確立 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・処理施設における排熱の活用 ・環境中の汚染物質の測定体制の充実 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理に必要な機能を要する施設の新規建設 0施設(2021)→1施設(2040) ●市内太陽光発電導入容量(累計) 138MW(2021)→266MW(2030)
<p>⑧ 官民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援助物資供給等に係る官民の連携体制の強化 ・救出救助に係る連携体制の強化 ・災害時における燃料確保体制の整備 ・活動マニュアルの整備・見直し ・中小企業振興融資による資金繰りの支援 ・小規模事業者の支援に関する法律に基づく支援 ・地域コミュニティ活動支援 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種機関との連携訓練実施について 1回/年(2022)→1回以上/年(継続)
<p>⑨ 老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の総合的な管理計画 ・河川・水路施設等の維持・長寿命化対策 ・道路施設の維持・長寿命化対策 ・農業利水施設の老朽化対策 ・上下水道施設の耐震化・老朽化対策 	<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川構造物の長寿命化対策率 67%(2021)→100%(2036) ●道路施設の維持・長寿命化対策率 橋梁長寿命化修繕計画対象の道路橋 21%(2021)→100%(2025)

8 計画の進捗と管理【第6章】

(1) 進捗管理

- ・PDCAサイクルにより、指標や各取り組みの進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じ見直しを行う
- ・各分野別の計画と連携し、取り組みを進める。
- ・施策を確実に推進するため、「アクションプラン」を作成し、進捗管理、指標の達成状況の確認を毎年実施する。



(2) プログラムの重点化

- ・本市における災害の発生確率
 - ・事態を回避できなかった場合の影響の大きさ
- を勘案し、以下の11のプログラム(シナリオ)を選定し重点化

1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態